

# 国際的な競争力が求められている大学

## — 大学の国際競争力をめぐる学校教育法等改正案の審議などから —

文教科学委員会調査室 中村 高昭

### 1. はじめに

政府は、我が国の今後の成長戦略として閣議決定した『日本再興戦略—JAPAN is BACK—』(平成25年6月14日閣議決定)において、「今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上を入れる」ことを成果目標として掲げた<sup>1</sup>。これは、「日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる」との方針の下、「教育する側、すなわち学校を世界標準に変えていくことを急がなければならない」とし、その具体的目標の一つとして掲げられたものである。現状、ランキングトップ100に入っている日本の大学は2校のみである。トップ200でみても5校にとどまっており、我が国の大学の改革が必要との認識を政府は示している。

第186回国会で、大学改革の一環としてガバナンス改革を目指す「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案」(以下「学校教育法等改正案」という。)が国会で審議された際等も、我が国の大学の国際競争力について質疑が多くなされた。答弁に立った下村博文文部科学大臣も、「国際社会の中で今このままいくと地盤沈下していくのではないかという危機感を大学も持つ必要がある」<sup>2</sup>、「大学については、…護送船団方式の中で日本の教育もあった…、もうそんな時代はとっくに終わってしまった」<sup>3</sup>等、我が国の大学に対し繰り返し強い危機感を示した。

本稿では、まず、我が国の大学の国際競争力に対する評価を詳細に見た上で、課題を確認する。その上で、競争力強化、特に国際化への国・大学の対応と課題等について、これまでの経緯等も概観した上で述べてみたい。

### 2. 大学の国際競争力の評価

#### (1) 大学の国際競争力評価の現状

大学の国際競争力について参考となるのが、複数の機関から発表されている大学の世界ランキングである。評価基準が機関により異なるため、それぞれ各大学のランキングは異なるが、代表的なものの一つとしてイギリスのタイムズ・ハイヤー・エデュケーション社

<sup>1</sup> 同戦略は、平成26年6月に『「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—』として改訂され、上記目標のフォローアップ、今後の追加的施策等が盛り込まれている。

<sup>2</sup> 第186回国会参議院文教科学委員会会議録第8号3頁(平26.4.3)

<sup>3</sup> 第186回国会参議院文教科学委員会会議録第20号18頁(平26.6.19)

(以下「THE」という。)による世界大学ランキングがある<sup>4</sup>。政府の『日本再興戦略』の目標は、このランキングを一つの指標としている。

THEの最新のランキングを見ると、我が国は、最高位の東京大学であっても23位にとどまり、100位以内では他に京都大学が52位に入っているだけで、上位に米英の大学が多数入っているのに比べ、必ずしも高い評価を受けてはいない(図表1参照)。

## (2) 国際化の指標で後れを取る我が国の大学

世界大学ランキングを、総合ランキングだけではなく、構成される指標ごとに見ると、日本の大学は、国際化の指標で後れを取っていることが分かる。図表2は、日本の上位3校の指標ごとの数値をグラフにしたものだが、各グラフ右下の「国際」の指標部分が、他の指標や下段の世界のランキング上位3校の「国際」指標と比べ、グラフの中心寄りであることが分かる。

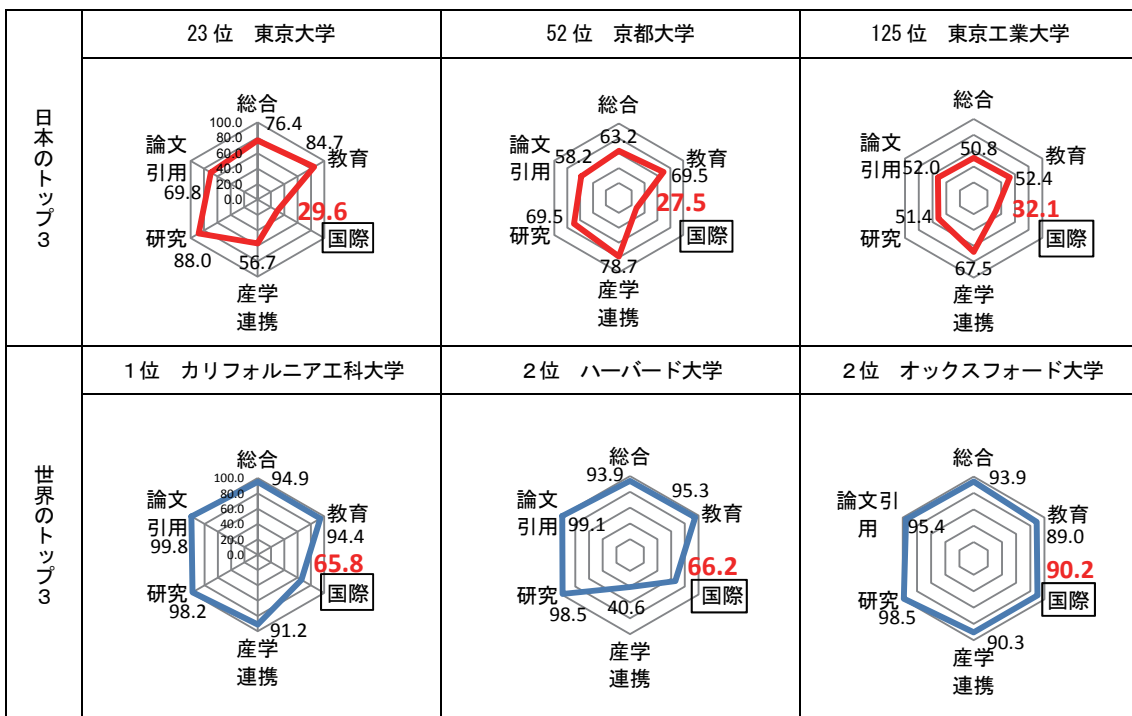
図表1 THE「世界大学ランキング」(2013-2014)

順位	大学名	国
1	カリフォルニア工科大学	米
2	ハーバード大学	米
2	オックスフォード大学	英
4	スタンフォード大学	米
5	マサチューセッツ工科大学	米
6	プリンストン大学	米
7	ケンブリッジ大学	英
8	カリフォルニア大学バークレー校	米
9	シカゴ大学	米
10	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英

23	東京大学	日
52	京都大学	日
125	東京工業大学	日
144	大阪大学	日
150	東北大学	日

(出所) THE「世界大学ランキング」より作成

図表2 THE世界大学ランキングにおける日本の大学の指標ごとの評価



(出所) THE「世界大学ランキング」より作成

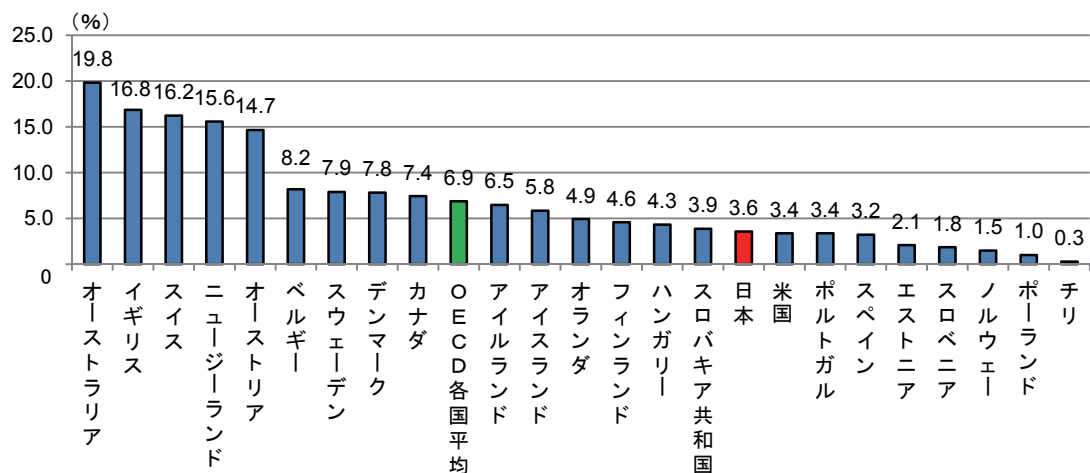
<sup>4</sup> 大学の世界ランキングについては、THEの他に、イギリスのクアクアレリ・シモンズ社(QS)のQS世界大学ランキングや、中国の上海交通大学が作成している世界大学学術ランキング(ARWU)、サウジアラビアの世界大学ランキングセンター(CWUR)の世界大学ランキングなどがある。

このTHEの「国際」指標は、①外国人学生比率、②外国人教員比率、③国際共著論文比率<sup>5</sup>から算出されている<sup>6</sup>。以下、これらについて我が国の状況を見てみたい。

### ア 外国人学生比率の状況

我が国の外国人留学生の全学生数に占める比率を見ると、その水準は国際的にみて高くはない。OECDの調査によると<sup>7</sup>、高等教育在学者に占める留学生の割合は、OECD各国平均が6.9%であるのに対し、日本は3.6%と半分程度にとどまっている（図表3参照）。

図表3 高等教育機関に在学する留学生の割合（2011年）



（注）カナダの調査年は2010年。スイスは非大学型高等教育を除く。

（出所）OECD『AT A GLANCE 2013』より作成

### イ 外国人教員比率の状況

次に、外国人教員の比率について見てみたい。文部科学省の科学技術・学術審議会第7期国際戦略委員会の取りまとめ資料によると<sup>8</sup>、日米の大学教員に占める外国人教員の比率を比較した場合、日本における割合は、増加傾向にはあるものの5%に満たないのに対し、米国は20%台と我が国と比較して高い水準にあるとしている。

このように、我が国において外国人教員の比率が低い背景については、大学教員に対する待遇の差を指摘する意見がある<sup>9</sup>。実際、日米の大学教授の平均年収を比較すると、

<sup>5</sup> 全論文数に占める、海外の共著者との論文（2国間共著論文あるいは多国間共著論文）が占める割合

<sup>6</sup> 指標の算出方法の詳細については、以下のTHEのホームページを参照。

(<http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/2013-14/world-ranking/methodology/>)

<sup>7</sup> OECD『AT A GLANCE 2013』

<sup>8</sup> 『今後新たに重点的に取り組むべき事項について～激動する世界情勢下での科学技術イノベーションの国際戦略～』参考資料（科学技術・学術審議会 第7期国際戦略委員会）（平26.7）

<sup>9</sup> 例えば、濱田純一東京大学総長は、現状の東京大学の給与レベルではトップクラスの外国人教員は来てくれず、現状の倍額以上であることや住宅手当などが必要と述べている（「世界のトップ大学 「東大」は生き残れるか」『日経ビジネス』（2013.10.14）31頁）。また、山中伸弥京都大学iPS細胞研究所長は、日本の大学は給与等の待遇面等で世界のトップ大学より劣っており、このままでは優秀な研究者等の採用に支障を来し、科学技術分野の国際競争に勝ち、人類に貢献する成果を生むことも期待しにくくなるとしている（『日本経済新聞』平26.5.1）。川口大司一橋大学経済研究科教授も同様の指摘を行っている（「米国の半分しかない日本の経済学教授の年収 優秀な人材は海外へ流出」『週刊ダイヤモンド』（2014.4.19）24頁）。

米国では2,000万円以上の大学があるのに対し、日本の国立大学の場合1,000万円程度となっている（図表4参照）。

図表4 日米の大学教員（教授）の平均年収比較

（単位：万円）

米国	平均年収	日本	平均年収
コロンビア大学 (13)	2,155	東京大学 (23)	1,105
スタンフォード大学 (4)	2,152	京都大学 (52)	1,024
シカゴ大学 (9)	2,107	東京工業大学 (125)	1,028
ハーバード大学 (2)	2,071	大阪大学 (144)	998
プリンストン大学 (6)	2,062	東北大学 (150)	987
ニューヨーク大学 (40)	1,957		
ペンシルバニア大学 (16)	1,923		
イェール大学 (11)	1,922		
デューク大学 (17)	1,864		
マサチューセッツ工科大学 (5)	1,589		

（注）括弧内はTHEの順位。1ドル100円で換算。

（出所）米国は大学教授連合資料（2013-2014年、<https://chronicle.com/article/2013-14-AAUP-Faculty-Salary/145679/#id=table>）、日本は各大学の「役職員の報酬・給与等について」（平成25年度）より作成

### ウ 国際共著論文比率の状況

論文数等の動向について、文部科学省科学技術政策研究所（現在は科学技術・学術政策研究所に改組）がトムソン・ロイター社のデータを使用し分析した「科学研究のベンチマーキング 2012」<sup>10</sup>で見ると、日本の論文の約7割は大学等から生まれており、大学が大きな役割を担っていることが分かる。

論文のうち、主要国の国際共著論文比率を同調査で見ると、日本は、増加傾向にあるものの26.4%と、その水準は英国（52.4%）やフランス（52.4%）、ドイツ（51.2%）、また米国（33.4%）に比べ、相対的に低いと言える。

## 3. 大学の国際競争力強化への我が国の取組と課題

大学の国際化については、政府は積極的な姿勢を示している。第186回国会冒頭に行われた施政方針演説で安倍晋三内閣総理大臣は、「2020年を目標に、外国人留学生の受入れ数を2倍以上の30万人へと拡大してまいります。国立の8大学では、今後3年間で外国人教員を倍増します。外国人教員の積極採用、英語による授業の充実、国際スタンダードであるTOEFLを卒業の条件とするなど、グローバル化に向けた改革を断行する大学を支

<sup>10</sup> 『科学研究のベンチマーキング 2012—論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況—』（文部科学省科学技術政策研究所）（2013.3）

援してまいります」<sup>11</sup>と、大学の国際化を支援する姿勢を明確にしている。

教育振興の基本方針・施策を定めた「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）においても、以下のように大学の国際競争力の向上への取組を掲げている。

「第2期教育振興基本計画」（大学の国際競争力向上に関する取組部分抜粋）

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

【成果指標】

<新たな価値を創造する人材関係>

⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

⑥大学の国際的な評価の向上（研究面や教育面、国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加）

<グローバル人材関係>

①国際共通語としての英語力の向上

・卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加，卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加

③日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加（2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増など）

④大学における外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率の増加

⑤大学における外国語による授業の実施率（外国語による授業／全授業数）の増加

⑥大学の入学時期の弾力化状況の改善（4月以外で入学した学生数の増加）

（1）「スーパーグローバル大学」

文部科学省は、世界トップレベルを目指す大学やグローバル化を牽引する大学を重点支援する「スーパーグローバル大学創成支援」事業を、新たに平成26年度から始めている。事業の概要は図表5のとおりであり、本稿執筆時（26年9月12日時点）では、申請を受け選定が行われている段階であり、採択校の決定は9月下旬頃、事業開始は10月に予定されている。

本稿の冒頭で述べたように、政府は「今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上入れる」ことを目標としている。スーパーグローバル大学の「トップ型」は、「世界大学ランキングトップ100を目指す力のある」大学とされており、また、この事業の実施期間が26年度から10年間とされていることから、まさにこの目標を達成するための支援事業と言える。

ただし、大学の国際競争力の向上については、各大学も従来から取り組んでおり、また政府としても、例えば、国際化については「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）」等の支援事業を行ってきた経緯がある。グローバル30とは、英語

<sup>11</sup> 第186回国会参議院本会議録第1号5頁（平26.1.24）

による授業のみで学位が取得できるコースの設置や、留学生受入れに関する体制の整備等、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する大学の体制整備を支援する事業である。同事業は21～25年度に13大学を対象に実施され、THEランキング200位以内に入っている我が国の5大学のうち4大学が対象となっていた。一定の成果はあったが、グローバル30に採択された13大学の平均で、外国人学生比率は24年度末で8.4%、外国人教員比率は7.0%となっており<sup>12</sup>、我が国の平均は上回っているものの、これらの比率が高い国の水準にまでは至っていない。

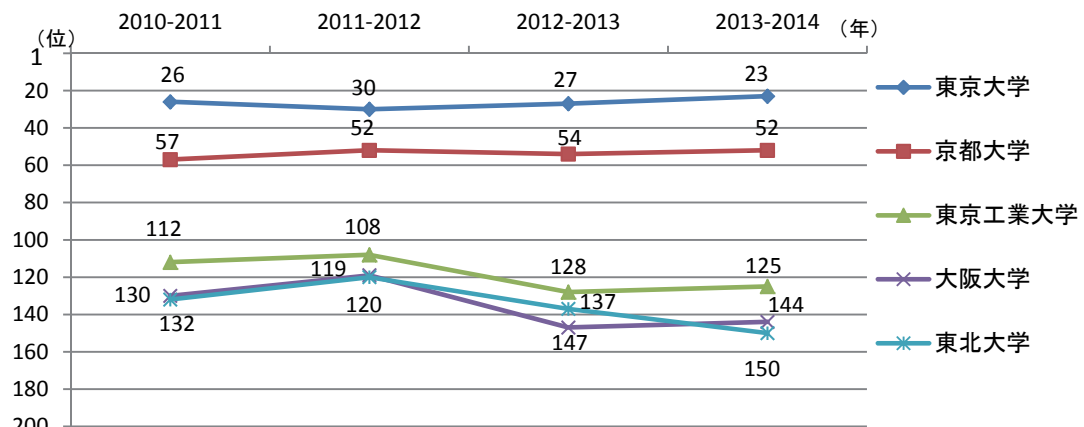
近年のTHE世界大学ランキングにおける我が国の大学のランキングの推移を見ると(図表6参照)、多少の変動はあるがほぼ横ばいである。6年後の2020年までにランキング100に現在の2校から10校以上に増やすとの目標達成は、現状では難しい状況にある<sup>13</sup>。

図表5 スーパーグローバル大学創成支援の概要

	トップ型	グローバル化牽引型
対象事業	世界大学ランキングトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学が対象	これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引する大学が対象
件数	10件程度	20件程度
実施期間	26年度から最大10年間	
予算額	約77億円(26年度)	
補助金基準額(支援上限額)	5億円	入学定員規模1,000人以上：3億円 1,000人未満：2億円
申請状況	16件(国立大学13件、公立大学1件、私立大学2件)	93件(国立大学44件、公立大学11件、私立大学38件)

(出所) 文部科学省資料、日本学術振興会資料から作成

図表6 THE「世界大学ランキング」における近年の日本の大学の推移(200位以内)



(出所) THE「世界大学ランキング」より作成

## (2) 研究者の受入れ促進

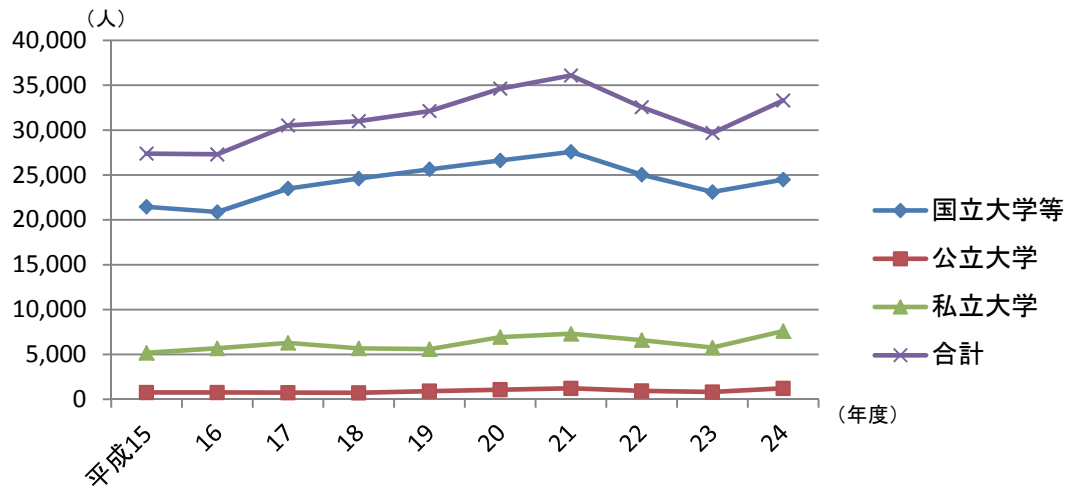
前述のとおり、我が国の大学教員における外国人教員の占める比率は、必ずしも高くな

<sup>12</sup> 『科学技術白書』(平成26年度)146頁

<sup>13</sup> THE以外のランキングでは、QS(2013年)の場合、上位100校に6校、上位200校では9校、CWUR(2014年)の場合、上位100校に8校、上位200校に12校がランキングしており、THEよりも我が国の大学が高位にランキングされている。

い。大学等における海外からの受入れ研究者数のこれまでの動向について、文部科学省が委託調査で行った「研究者の交流に関する調査報告書」<sup>14</sup>で直近の10年の推移をみると、21年度まではおおむね増加傾向にあったものの、近年では3.5万人程度の水準で頭打ちの状況にある（図表7参照）。

図表7 大学等における海外からの受入れ研究者数の推移



(注) 平成21年度までの調査では、ポストドクター・特別研究員等が対象に含まれるか明確ではなかったが、22年度以降は対象に含まれている。

(出所) 『研究者の交流に関する調査報告書』（公益財団法人未来工学研究所）（平 26. 3）

優秀な研究者等の受入れの促進は政府目標となっており、近年では図表8のような決定を行っている。学校教育法等改正案の審議においては、大学の国際競争力強化の一環として、海外の大学の研究室ごと誘致する「ユニット誘致」の促進の必要性等が取り上げられたのに対し、下村文部科学大臣は、研究室レベルだけでなく、学部そのものをユニットとして誘致すること等を日本の大学の学長に働きかけているが、積極的な大学はまだ少なく、日米間のマッチングに文部科学省としても取り組む旨の答弁を行っている<sup>15</sup>。

図表8 外国人研究者等の受入れ拡大に関する主な政府方針

「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—（平成26年6月24日閣議決定）（抜粋、下線は筆者加筆）

2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用

(3) 新たに講ずべき具体的施策

iii) 外国人材の活用

(高度外国人材の活用)

① 高度外国人材受入環境の整備

人材の獲得競争が激化する中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、優秀な人材を我が国に呼び込み、定着させることが重要である。

<sup>14</sup> 『平成25年度科学技術試験研究委託事業 研究者の交流に関する調査報告書』（公益財団法人未来工学研究所）（平 26. 3）

<sup>15</sup> 第186回国会参議院文教科学委員会会議録第19号15～16頁（平 26. 6. 17）

このため、外国人の日本に対する理解の醸成や、留学生の受入れ拡大・国内企業への就職支援、JETプログラム終了者の国内での活躍促進、外国人研究者の受入れ拡大、企業のグローバル化の推進などの施策や、高度外国人材の受入れから就労環境及び生活環境の改善に係る課題の洗い出しや解決策について、年度中を目途に具体策の検討を進め、2015年度から省庁横断的な取組を実施する。(中略)

とりわけ、高度外国人材の「卵」たる留学生の国内企業（特に中小企業）への就職拡大のため、関係省庁の連携の下、情報の共有等を進めマッチング機能を充実させるとともに、先進的な企業の情報発信等を行う機会を設ける。また、外国人研究者の受入れ拡大を図るため、優秀な若手研究者の海外との間の戦略的な派遣・招へいや、国内外に研究拠点を構築すること等により国際的なネットワークを強化する。

「**経済財政運営と改革の基本方針 2014～デフレから好循環拡大へ～**」(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定)(抜粋、下線は筆者加筆)

第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

2. イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革

(3) オープンな国づくり

外国人材の活用は、移民政策ではない。基本的な価値観を共有する国々との連携を強化する。優秀な研究者など外国の高度人材や留学生等が活躍しやすい環境を整備する。

### (3) 外国人留学生の受入れ促進

平成 20 年 7 月にまとめられた「留学生 30 万人計画」においては、日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020 年を目途に留学生受入れ 30 万人を目指し、優秀な留学生を戦略的に獲得していくなどとしている。25 年度時点で我が国の外国人留学生は 13.6 万人であり、20 年度からの 5 年間で 1.2 万人程度の増加にとどまっている<sup>16</sup>。23 年の東日本大震災の影響もあったとはいえ、今後 6 年間で外国人留学生を 30 万人受け入れるとの計画を達成するためには、大幅な増加が必要な状況となっている。

25 年 12 月には、文部科学省の「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会」が報告書を取りまとめており<sup>17</sup>、この中で、優秀な外国人留学生を受け入れるための奨学金の充実と運用の改善、我が国等で就職を希望する外国人留学生の支援等の必要性を指摘している。

なお、米国のトップクラスの大学は、外国人留学生でも十分な「スカラシップ(奨学金)」を受けられる体制が整えられていると言われ、国内の進学校から米ハーバード大学を進学先として選んだ学生は経済誌のインタビューの中で、手厚い奨学金などが進学先を米国のトップ大学とした理由の一つに挙げている<sup>18</sup>。また、外国人留学生の就職については、日本での就職を約 5 割の留学生が希望するが、実際の就職率は約 2 割にとどまっている現状にある<sup>19</sup>。

<sup>16</sup> 『平成 25 年度外国人留学生在籍状況調査結果』(独)日本学生支援機構(平 26. 3)

<sup>17</sup> 『世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書)』(文部科学省戦略的な留学生交流の推進に関する検討会)(平 25. 12. 18)

<sup>18</sup> 「ハーバード大生インタビュー 国内大学飛び越え海外名門大進学という新潮流」『週刊エコノミスト』(2014. 8. 5) 29 頁

<sup>19</sup> 『大学改革の進捗状況及び成長戦略進化に向けた文部科学省の取組について』(産業競争力会議雇用・人材分科会 文部科学省提出資料)(平 26. 3. 18)



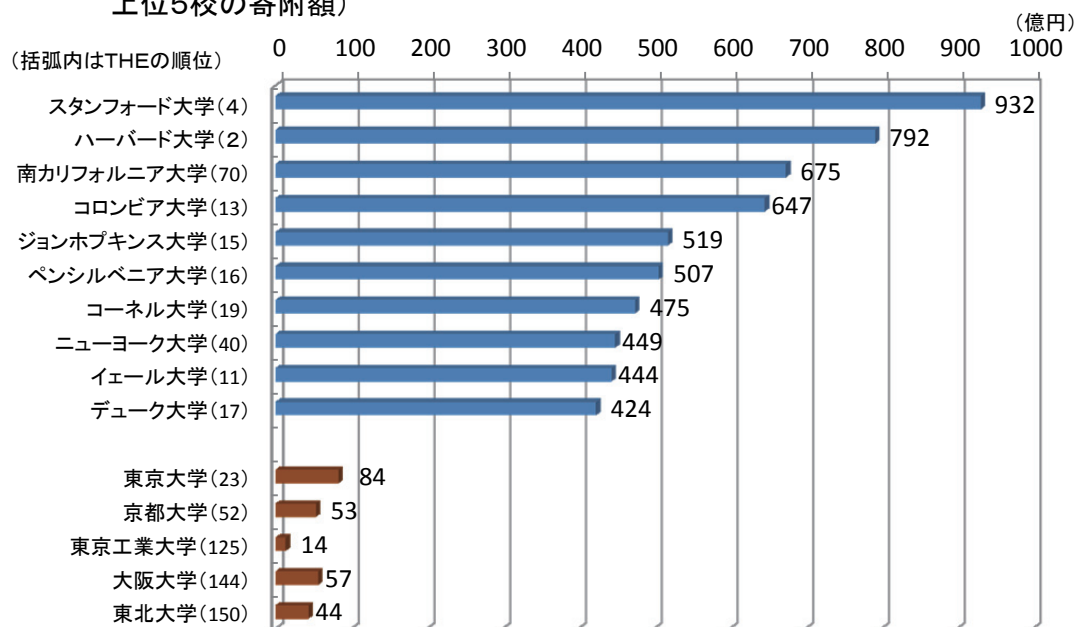
#### (4) 寄附が重要な財源となっている米国の大学

THE世界大学ランキングの上位10校のうち7校は米国の大学が占めるという寡占状況にあり(冒頭の図表1参照)、その強さについては、寄附・基金の存在を指摘する意見がある。

学校教育法等改正案の審議においても、大学等への寄附に関する質疑が行われ、この中で、山中伸弥京都大学iPS細胞研究所長の指摘が紹介された<sup>20</sup>。これは、米国では1兆円以上の規模の大学基金が複数あり運用益を研究環境の整備などに回していること、卒業生を中心とする高額寄附者に支えられており、国、州政府による研究費と並ぶ「研究資金の三本柱」の一つとなっていることなどを指摘したものであり、我が国における寄附を後押しする国の政策の必要性を説いている<sup>21</sup>。また、濱田純一東京大学総長も、ハーバード大学が東京大学の年間支出額とほぼ同額を寄附基金の運用益だけで稼ぎ出していることに言及し、「米国の大学が本当にうらやましい」と経済誌のインタビューで述べている<sup>22</sup>。

実際、米国の大学への寄附は大規模に行われており、図表9のとおり1,000億円近い寄附を受けている大学もある。表の下部に日本のTHE世界大学ランキングの上位5校の寄附額を示したが、日米で規模において大きな開きがあることが分かる。

図表9 米国の年間寄附額上位10大学(下段は、日本の大学のTHEランキング上位5校の寄附額)



(注) 1ドル100円で換算

(出所) 米国は教育支援審議会資料(2013年、<http://cae.org/images/uploads/pdf/VSE-2013-Press-Release.pdf>)、日本は各大学のキャッシュフロー計算書(平成24年度)より作成

#### (5) 国内の大学間競争の必要

国際競争の前に、まずは国内での大学間の競争が必要との指摘も、学校教育法等改正案

<sup>20</sup> 第186回国会参議院文教科学委員会会議録第20号11頁(平26.6.19)

<sup>21</sup> 『日本経済新聞』(平26.5.1)

<sup>22</sup> 「世界のトップ大学 「東大」は生き残れるか」『日経ビジネス』(2013.10.14)31頁

の質疑の中でなされており、「教育もある程度国内での競争をさせないと、もっと激しい競争をさせないと（中略）、日本の大学間では競争はないけれども、国際競争では大負けして教育三流国になってしまうというリスクがある」等との懸念が示された<sup>23</sup>。これに対し文部科学省は、「大学教育の質を高めていく上では、国内でも各大学がお互いに切磋琢磨する競争的な環境をつくっていくことは重要（中略）。それがひいては国際的な競争力ということにもつながっていく（中略）、文科省としても改革に前向きに取り組む大学に対しまして重点的な支援を行う」等と答弁している。

また、国内での大学間競争の前提として、大学に関する情報の一層の開示の必要についても指摘がある。例えば、大学に関する情報のポータルサイトとして「大学ポートレート（仮称）」<sup>24</sup>が 26 年度に稼働予定となっているが、掲載される内容について、退学率や卒業率等が統一的な公表項目から外れていることや、任意参加であることなど<sup>25</sup>、また、米国は大学の国内間競争が激しいが、これは徹底した大学内情報の開示が前提となっており、日本の場合、開示情報が限られるため、国内のランキングは研究者の実績や、教育のパフォーマンスではなく、受験生の偏差値によって作成されてしまっていることなど<sup>26</sup>が指摘されている。

#### 4. おわりに

我が国の大学の国際競争力の評価は、国際化の面で世界に後れを取っており、大学自らの取組、また、国としても支援策を講じているものの、世界トップレベルに肩を並べるには至っていないのが、現状と言えよう。また、「今後 10 年間で世界大学ランキングトップ 100 に 10 校以上を入れる」との目標も、これまでの経緯を踏まえると容易ではない状況にある。

一方、ランキングの取り方、また、ランキングにとらわれすぎることへの懸念を示す意見もあることに留意が必要であろう。例えば、世界大学ランキングは「既存の知識」の枠内での評価であり、将来の創造的な知的活動を推計・評価したものではない等との指摘もある<sup>27</sup>。

とはいえ、以上で紹介したように、学校教育法等改正案の審議の際にも、再三にわたって大学の国際競争力向上の必要性がただされた。関心を持たれ、現状に対し厳しい意見が示されるのは、それだけ知的拠点としての大学に対する期待が大きいことの現れでもある。グローバル競争の激化等我が国が直面する諸課題に対応するためにも、大学自らの絶え間ない変革が必要となっている。

(なかむら たかあき)

<sup>23</sup> 第 186 回国会参議院文教科学委員会会議録第 20 号 15 頁（平 26. 6. 19）

<sup>24</sup> 大学ポートレートとは、各大学が公的な教育機関としての説明責任と教育の質の保証・向上という責務を果たすため、その支援方策として教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みとして提供しようとするものであり、公表する情報として、①学教法施行規則等で公表が義務づけられた情報、②外部評価の結果、③大学進学希望者や保護者等の関心の高い情報、④大学等の特色が分かる情報が検討されている。

<sup>25</sup> 『読売新聞』（平 26. 4. 3）

<sup>26</sup> 上山隆大「国内競争がないところにグローバルな卓越はない」『中央公論』（2014. 2）59 頁

<sup>27</sup> 猪木武徳「学問にランク付けなどできない」『中央公論』（2014. 2）23 頁